

令和3年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-8 準用河川維持管理事業

【予算反映等改善事項】

近年では、多発するゲリラ豪雨や台風による大雨などにより、浸水被害の危険性が高まっています。

このため、水害から市民の生命と財産を守るため、河川の有する機能の維持や役割について一層強く求められています。

本事業を実施することにより、市が管理している準用河川の堆積土砂の撤去や繁茂した草木の伐採を実施するなど適切な維持管理を行い、河川が持つ本来の治水機能を維持することにより、浸水被害の防止、軽減を図るものです。

令和5年度は櫛淵川の一部において浚渫業務を行います。今後においても、令和6年度までとなっている緊急浚渫事業債を積極的に活用し事業を進めていきたいと考えています。